

令和5年12月22日

PTA会員様

横浜市立岡津小学校

PTA会長 加瀬 範子

岡津小学校PTA・規約改正報告

冬至の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、過日実施いたしました「岡津小学校PTA・規約改正」の承認の集計をミマモルメで行いましたので、次ようにご報告いたします。

会員総数	417	有効票	200
提出総数	200	未回答	217

本校PTA規約第2章第12条に従い、成立定数(会員の5分の1)83名に達しPTA紙面総会が成立いたしました。

議案1.

・細則 ◇常任委員会に構成に関する細則

(5)校外委員会

委員長 1名、副委員長 1名、会計 1名とする。

承認	197	不承認	3
----	-----	-----	---

以上の集計結果に基づき、第3章 第14条に従い有効票の3分の2を超えたため承認されました。

議案2.

・第2章 組織および運営 第6条 (役員)

2. 役員の任期は次の通りとする。

(2)会長を除く役員の再任は、最大3期までとする。

(其の後の再任も推薦委員より検討の上、可とする)

承認	196	不承認	4
----	-----	-----	---

以上の集計結果に基づき、第3章 第14条に従い有効票の3分の2を超えたため承認されました。

議案3.

・第2章 組織および運営 第12条 (総会)

4. 定期総会を年度内、次の2回とし、その他に会長が必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。

なお年度当初総会・年度末総会、共に紙面をもって開催することができる。

承認	200	不承認	0
----	-----	-----	---

以上の集計結果に基づき、第3章 第14条に従い有効票の3分の2を超えたため、承認されました。

尚、改正後のPTA規約の配付は日を改めて行う予定です。